

# 第1668回島根県教育委員会会議 議題書

令和7年11月20日(木)  
日 時  
15時00分~

# 第1668回教育委員会会議議題

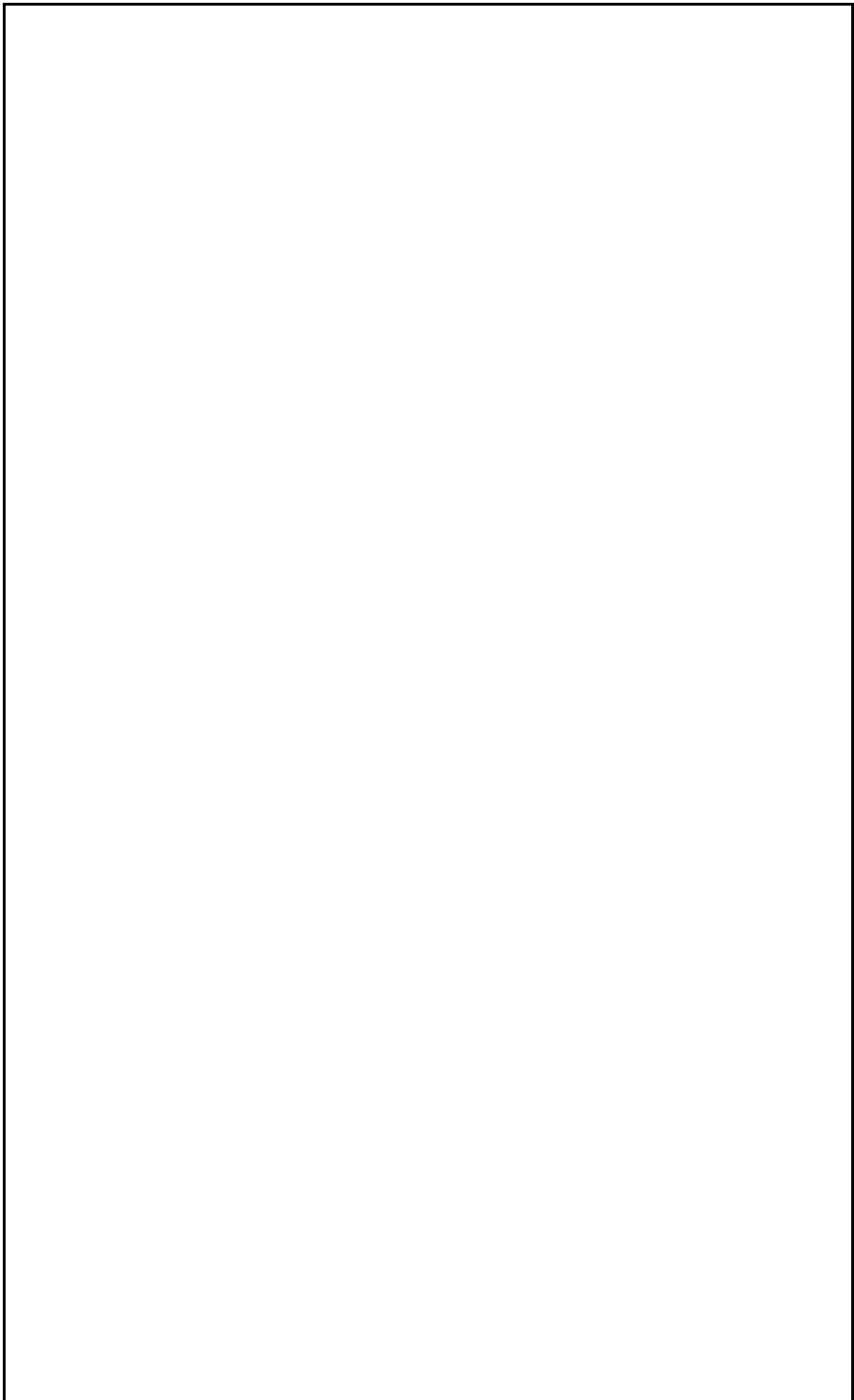
期日 令和7年11月20日(木)

## 議題

### 一公 開一

#### (報告事項)

- |   |       |
|---|-------|
| 第44号 令和7年度優秀指導者表彰の受賞者について (総務課)             | —— 4  |
| 第45号 令和6年度生徒指導上の諸課題に関する状況について (学校教育課)       | —— 5  |
| 第46号 令和7年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について<br>(保健体育課) | —— 17 |
| 第47号 令和7年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について (文化財課)        | —— 19 |



## 令和7年度優秀指導者表彰の受賞者について

## 1 表彰の目的

教育・スポーツ・文化活動で顕著な業績をあげた公立学校の教職員を表彰することで、教職員の意欲の高揚に資する目的である。（令和4年4月施行）

## 2 表彰対象者

全国規模の大会において3位以上の成績を収めた、公立学校に在籍する児童生徒を指導する教職員。※全国規模に準ずる大会と教育長が認める場合も含む

## 3 受賞者について

11月6日時点で、計8名を表彰。

## (1) 表敬訪問時に表彰（3名）

氏名	所属・職名	大会等の名称	成績
石原 起人	島根県立出雲農林高等学校 実習助手	令和7年度全国高等学校総合体育大会 カヌー競技大会 カヌースプリント 男子カナディアンフォア200m	1位
伊藤 直登	島根県立横田高等学校 教諭	令和7年度全国高等学校総合体育大会 ホッケー競技大会 ホッケー競技男子	1位
堀田 育子	島根県立島根中央高等学校 教諭	令和7年度全国高等学校総合体育大会 カヌー競技大会 カヌースプリント 女子カナディアンシングル500m	1位

## (2) 「しまね教育の日」式典時に表彰（5名）

氏名	所属・職名	大会等の名称	成績
今林 亜美	島根県立浜田高等学校 講師	第72回NHK杯全国高校放送コンテスト 創作テレビドラマ部門	準優勝
岡田 真	島根県立出雲工業高等学校 教諭	令和7年度全国高等学校総合体育大会 自転車競技大会 スクラッチ・レース	3位
恩田 賢二	島根県立横田高等学校 教諭	令和7年度全国高等学校総合体育大会 ホッケー競技大会 ホッケー競技女子	3位
膳棚 大剛	奥出雲町立横田中学校 部活動指導員	JOCジュニアオリンピックカップ 第55回全日本中学生ホッケー選手権大会 男子	3位
多久和 政徳	島根県立平田高等学校 部活動指導員	令和7年度全国高等学校総合体育大会 陸上競技大会 女子800m	2位

（注）上記の掲載順は、五十音順による。

## 令和6年度生徒指導上の諸課題に関する状況について

【 】内は対前年度比  
全国との比較は国公私立

## I 島根県の調査結果の概要

※ 義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校に数値を計上

## 1 暴力行為の発生件数（公立小学校・中学校・高等学校）

6 P 1 参照

(1) 公立小学校・中学校・高等学校の合計は 670 件【+49 件】、1,000 人あたりの発生件数は 10.5 件【+0.9 件】。

発生件数、1,000 人あたりの発生件数いずれも前年度と比べ増加となっている。

県内国公私立 1,000 人あたりの発生件数（10.2 件）は、全国平均の 10.4 件を下回っている。

(2) 校種別では、小学校では 431 件【+48 件】、中学校では 218 件【+2 件】、高等学校では 21 件【▲1 件】。

## 2 いじめの状況等（公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

7 P 4 参照

(1) 公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の認知件数の合計は 3,878 件【+351 件】、1,000 人あたりの認知件数は 59.8 件【+6.0 件】。

認知件数、1,000 人あたりの認知件数いずれも 4 年連続の増加。

県内国公私立 1,000 人あたりの認知件数（58.5 件）は、全国平均の 61.3 件を下回っている。

(2) 校種別では、小学校では 2,181 件【+152 件】、中学校では 1,345 件【+161 件】、高等学校では 255 件【▲2 件】、特別支援学校では 97 件【+40 件】。

## 3 小学校・中学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

8 P 7 参照

- (1) 公立小学校・中学校の不登校児童生徒数の合計は 2,401 人【+118 人】、1,000 人あたりの人数は 48.9 人【+3.0 人】。

不登校児童生徒数、1,000 人あたりの人数ともに 9 年連続の増加。

県内国公私立 1,000 人あたりの人数(48.8 人)は、全国平均の 38.6 人を上回っている。

- (2) 校種別では、小学校では 1,052 人【+78 人】、中学校では 1,349 人【+40 人】。

## 4 高等学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

11 P 14 参照

- (1) 公立高等学校の不登校生徒数は 284 人【▲23 人】、1,000 人あたりの人数は 21.7 人【▲1.5 人】。

不登校生徒数、1,000 人あたりの人数とも前年度と比べ減少した。

県内国公私立 1,000 人あたりの人数(26.8 人)は、全国平均の 23.3 人を上回っている。

- (2) 前年度と比べ、全日制では減少したが、定時制では増加した。

## 5 高等学校中途退学者等の状況（公立）

12 P 18 参照

- (1) 公立高等学校の中途退学者数は 82 人【▲16 人】。在籍者数に対する割合は 0.6%【▲0.1%】。

中途退学者数は前年度と比べ減少した。

県内国公私立の在籍者数に対する割合(0.6%)は、全国平均の 1.4%を下回っている。

- (2) 課程別では、全日制 46 人【+4 人】、定時制 12 人【▲9 人】、通信制 24 人【▲11 人】。

## II 島根県の対応（公立学校）

島根県では、教育活動全体を通じて、児童生徒が他者を思いやり、傷つけない人に育つことを意識した日常の働きかけや校内の雰囲気づくりを推進している。

そのうえで、生徒指導上の個別の課題に対して、以下の取組を進めている。

### 1 暴力行為

暴力行為の背景には、児童生徒を取り巻く様々な要因が存在しており、それらを教職員が多面的かつ客観的に理解し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を行っている。

県内の小学校・中学校では、ここ数年、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況が散見されている。この背景には、相手の意図やその場の状況を理解することや、相手に自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい児童生徒が、衝動的に人や物にあたってしまうなどの場合が多いと考えられる。

このような課題に対し、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と意見交換を行い、その背景を把握したうえで、学校全体で共通理解を図り、児童生徒一人ひとりに応じた指導につなげていくことの重要性を教職員へ伝えていく。

### 2 いじめ

いじめを認知した場合には、いじめを訴える児童生徒の安全確保を最優先とし、いじめ防止対策推進法や各学校のいじめ防止基本方針に基づき、迅速に対応するとともに、いじめを訴える児童生徒が状況の改善を実感できるよう、きめ細かな支援につなげていくことを学校に求めている。そのために、平時からの備えとして、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用した学校いじめ対策組織の体制整備や見直しを推進し、いじめの積極的な認知や早期発見・早期対応が重要であることを、引き続き学校へ伝えていく。

また、教職員に対しては、相談することができなかつたいじめが存在しているかもしれないという視点をもちながら、日々の健康観察、アンケート調査、面談などを実施し、いじめの兆候を見逃さないようにすることに加え、児童生徒や保護者にとって相談しやすい校内体制を整備することや、学校外の相談窓口を積極的に紹介することなどを促していく。

### 3 不登校

児童生徒の抱える課題が複雑化・多様化していることから、学校には、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援が求められている。

未然防止の取組としては、すべての児童生徒が、安心して過ごせる魅力ある学校・学級づくり、授業づくりを推進している。また、児童生徒や保護者が、相談したいタイミングで相談できるよう、学校内はもとより、学校外の相談窓口についても、広く周知している。

全国の傾向と同様に、不登校児童生徒の割合は増加傾向にあるものの、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合は、全国平均よりも低い状況にある。このことは、本県の教職員が、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて丁寧に関わった成果であり、不登校支援における強みであると考えている。

令和6年3月に実施した「不登校に関するアンケート調査」の結果により、不登校を経験したことがあると回答した児童生徒本人の受けとめとしては、不登校の要因やきっかけは、人間関係に起因するものが多い傾向があり、学校との認識には違いがあることがわかつて いる。児童生徒が教室に入りづらかったり、欠席し始めたりする背景には、人間関係の悩みが隠れているかもしれないという視点を持つことの大切さを、引き続き教職員へ伝えていく。

学校では、一人一台端末を活用し、授業や音楽会・運動会などの行事の配信、授業の教材の提供、児童生徒と教員との面談などを行い、学んだり、学校とつながったりできる環境を整えている。公立高校では、登校しづらい生徒に対し、全日制課程や定時制課程においても、通信教育の実施に取り組んでいる。また、令和8年度の入学者選抜から、入学後の学校での学びに意欲がある生徒が、自ら主体的に判断し、出願できるよう、一般入学者選抜と第2次募集で、長期欠席者等に配慮した選抜方式を新たに導入した。

市町村では、教室に入りづらい児童生徒に対して、校内での教室以外の居場所として校内教育支援センターを設け、学習や相談の支援を行う支援員を配置しているほか、登校することが難しい児童生徒に対しては、校外の居場所である教育支援センターを中心に、学びの機会や居場所の提供、家庭への訪問支援などが行われている。県は、その取組に財政支援を行っている。

#### 4 中途退学

キャリア教育や進路指導等の日常的な教育活動を通じて、生徒が社会的自立に向けた資質・能力を身に付けられるよう、学校へ働きかけている。

また、中途退学した場合のリスクとして、高校卒業の資格を前提としている多くの職業、大学や専門学校などへの将来の選択肢が少なくなったり、引きこもり状態になったりする可能性もあることから、未然防止や早期に気づくことの重要性も学校に伝えている。

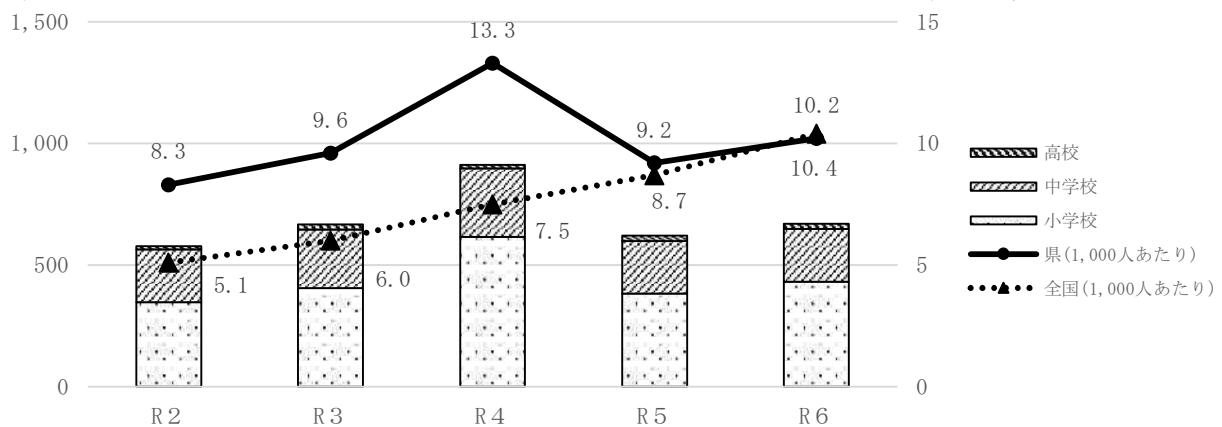
学校では、やむを得ず中途退学を選択した生徒に対して、退学後の学業の継続や進学・就職の支援などについて、校内で情報を共有し、進路に関する窓口や制度を紹介するなど、一人ひとりに応じた支援を行っている。

### III 島根県の調査結果

#### 1 暴力行為の発生件数（公立小学校・中学校・高等学校）

	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公私立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 発生件数 (1,000人あたり)
R 2	347 (10.2)	217 (12.8)	14 (0.9)	578 (8.7)	591 (8.3)	(5.1)
R 3	406 (12.0)	240 (14.0)	21 (1.4)	667 (10.2)	679 (9.6)	(6.0)
R 4	616 (18.3)	282 (16.7)	14 (0.9)	912 (14.0)	932 (13.3)	(7.5)
R 5	383 (11.6)	216 (13.0)	22 (1.5)	621 (9.6)	639 (9.2)	(8.7)
R 6	431 (13.3)	218 (13.1)	21 (1.4)	670 (10.5)	699 (10.2)	(10.4)

単位：件



#### 2 暴力行為の形態別内訳（公立小学校・中学校・高等学校）※( )内数値…前年度

① 対教師暴力 加害児童生徒数	140 件 (115) 64 人 (65)	[ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ]	116 (95) 45 (49) 23 (19) 18 (15) 1 (1) ]
② 生徒間暴力 加害児童生徒数	366 件 (338) 330 人 (340)	[ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ]	215 (178) 185 (181) 133 (147) 128 (144) 18 (13) ]
③ 対人暴力 加害児童生徒数	2 件 (3) 2 人 (3)	[ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ]	2 (1) 2 (1) 0 (0) 0 (0) 0 (2) ]
④ 器物損壊 加害児童生徒数	162 件 (165) 163 人 (179)	[ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ] [ 小 中 高 ]	98 (109) 85 (112) 62 (50) 76 (61) 2 (6) ]

※ ①～④の「加害児童生徒数」は、各区分ごとに実人数を計上

#### 3 暴力行為の加害児童生徒の学年別内訳（公立小学校・中学校・高等学校）

(人)

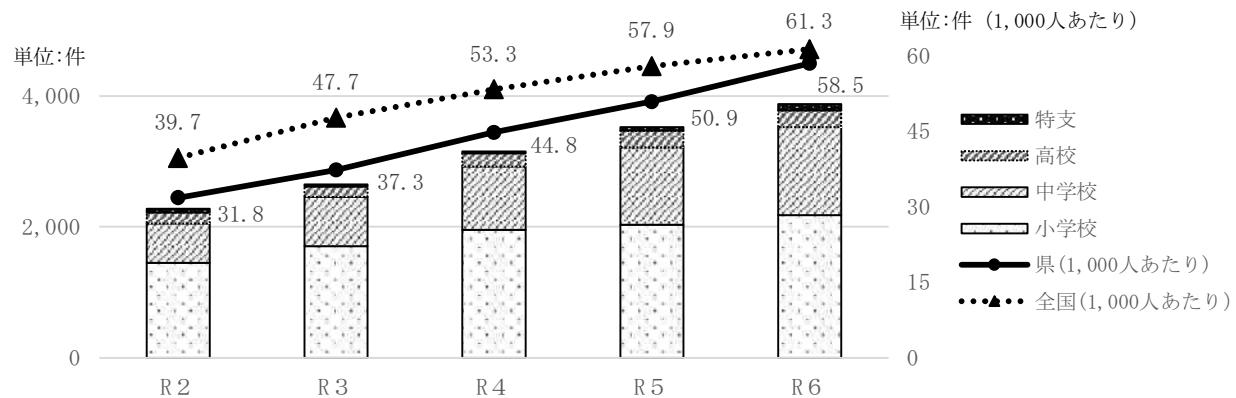
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	合計
R 4	60	65	91	89	99	106	115	99	57	6	5	4	796
R 5	36	67	63	38	68	57	111	58	49	5	16	3	571
R 6	23	41	56	61	67	46	89	96	35	5	10	4	533

※ 暴力行為を行った児童生徒の実人数を計上

#### 4 いじめの状況等（公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公私立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 認知件数 (1,000人あたり)
R 2	1,452 (42.6)	603 (35.5)	164 (10.8)	63 (63.8)	2,282 (33.9)	2,305 (31.8)	(39.7)
			※ 162 (11.7)		※ 2,280 (34.6)		
R 3	1,704 (50.4)	755 (44.1)	154 (10.4)	37 (38.0)	2,650 (39.7)	2,672 (37.3)	(47.7)
			※ 152 (11.4)		※ 2,648 (40.6)		
R 4	1,954 (58.2)	970 (57.4)	199 (13.5)	29 (29.2)	3,152 (47.6)	3,187 (44.8)	(53.3)
			※ 199 (15.0)		※ 3,152 (48.7)		
R 5	2,029 (61.2)	1,184 (71.2)	257 (17.4)	57 (58.8)	3,527 (53.8)	3,587 (50.9)	(57.9)
			※ 257 (19.5)		※ 3,527 (55.1)		
R 6	2,181 (67.1)	1,345 (81.0)	255 (17.4)	97 (92.7)	3,878 (59.8)	4,089 (58.5)	(61.3)
			※ 253 (19.3)		※ 3,876 (61.3)		

※は通信制高校を含まない数値



#### 5 いじめの認知件数の学年別内訳（公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

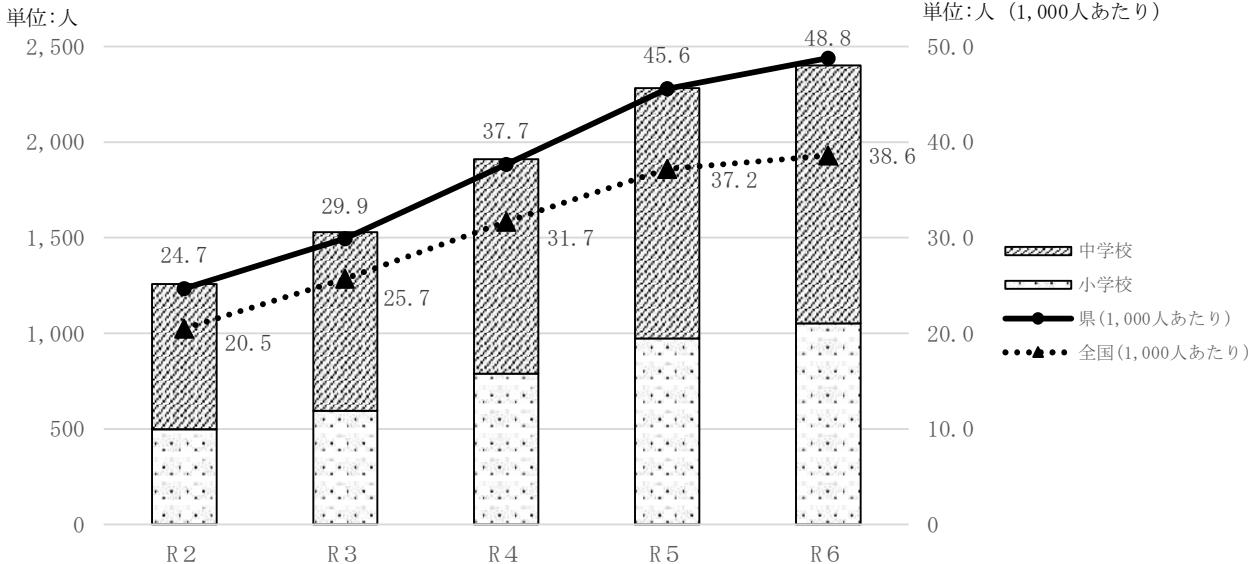
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	特支	合計
R 4	246	271	347	337	410	343	456	333	181	103	63	33	29	3,152
R 5	247	349	351	373	391	318	680	314	190	131	75	51	57	3,527
R 6	235	337	388	430	449	342	700	444	201	126	83	46	97	3,878

#### 6 いじめの発見のきっかけ（公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

	学級担任 が発見した。	学級担任 以外の教 職員が発 見した。	養護教諭 が発見した。	スクール カウンセ ラー等の 相談員が 発見し た。	アンケー ト調査な ど学校の 取組によ り発見し た。	本人か らの訴え	当該児童 生徒（本 人）の保 護者から の訴え	児童生徒 （本人を 除く。） からの情 報	保護者 （本人の 保護者を 除く。） からの情 報	地域の住 民から の情報	学校外 の関係機 関（相談 機関を含 む。）か らの情報	その他 (匿名に よる投書 など)	合計	
	学校の教職員等が発見した。(1,143件)										学校の教職員以外からの情報により発見した。(2,384件)			
R 5	小	371	125	13	3	15	713	525	198	37	15	12	2	2,029
	中	209	206	36	2	42	365	179	109	19	7	10	0	1,184
	高	5	6	2	2	84	98	22	26	10	0	0	2	257
	特	9	10	0	0	3	26	4	3	0	0	1	1	57
	計	594	347	51	7	144	1,202	730	336	66	22	23	5	3,527
	学校の教職員等が発見した。(1,172件)										学校の教職員以外からの情報により発見した。(2,706件)			
R 6	小	365	170	14	4	23	723	588	225	46	6	16	1	2,181
	中	169	232	29	1	50	520	205	105	18	6	3	7	1,345
	高	14	6	1	0	54	107	28	23	20	0	1	1	255
	特	9	19	0	0	12	40	10	4	2	0	1	0	97
	計	557	427	44	5	139	1,390	831	357	86	12	21	9	3,878

## 7 小学校・中学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

小学校 不登校児童数 (1,000人あたり)		中学校 不登校生徒数 (1,000人あたり)		合 計 (1,000人あたり)		県(国公私立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)		全国(国公私立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	
R 2	498 (14.6)	759 (44.7)	1,257 (24.6)			1,283 (24.7)		(20.5)	
R 3	595 (17.6)	933 (54.5)	1,528 (30.0)			1,551 (29.9)		(25.7)	
R 4	788 (23.5)	1,123 (66.5)	1,911 (37.9)			1,937 (37.7)		(31.7)	
R 5	974 (29.4)	1,309 (78.7)	2,283 (45.9)			2,315 (45.6)		(37.2)	
R 6	1,052 (32.4)	1,349 (81.3)	2,401 (48.9)			2,445 (48.8)		(38.6)	



## 8 理由別長期欠席者数（公立小学校）

◆小数点第3位を四捨五入し、有効数字が小数点第2位までとなっている。

在籍者数	理由別長期欠席者数（割合）					
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナ	その他	計
R 4	33,573	58 (0.17%)	0 (0%)	788 (2.35%)	54 (0.16%)	1,048 (3.12%)
R 5	33,140	66 (0.20%)	1 (0.00%)	974 (2.94%)	—	75 (0.23%) 1,116 (3.37%)
R 6	32,493	81 (0.25%)	0 (0%)	1,052 (3.24%)	—	77 (0.24%) 1,210 (3.72%)

※ 「長期欠席者」には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童を計上

※ R 2～R 4のみ「新型コロナウイルスの感染回避」あり

## 9 理由別長期欠席者数（公立中学校）

在籍者数	理由別長期欠席者数（割合）					
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナ	その他	計
R 4	16,886	83 (0.49%)	0 (0%)	1,123 (6.65%)	55 (0.33%)	83 (0.49%) 1,344 (7.96%)
R 5	16,640	82 (0.49%)	0 (0%)	1,309 (7.87%)	—	16 (0.10%) 1,407 (8.46%)
R 6	16,603	104 (0.63%)	0 (0%)	1,349 (8.13%)	—	16 (0.10%) 1,469 (8.85%)

※ 「長期欠席者」には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の生徒を計上

※ R 2～R 4のみ「新型コロナウイルスの感染回避」あり

## 10 不登校児童生徒の欠席期間別実人数（公立小学校・中学校）

※ パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合（小数点第2位を四捨五入）

	県	(1) 欠席日数30～89日		構成比 (%)	(2) 欠席日数90日以上で出席日数11日以上	構成比 (%)	(3) 欠席日数90日以上で出席日数1～10日	構成比 (%)	(4) 欠席日数90日以上で出席0日	構成比 (%)	不登校児童生徒数			
		(1)-1 欠席日数30～49日	(1)-2 欠席日数50～89日											
R 2	県	—	—	—	620	49.3	476	37.9	106	8.4	55	4.4	1,257	
	全国	—	—	—	88,356	45.1	82,203	41.9	17,307	8.8	8,261	4.2	196,127	
R 3	県	—	—	—	744	48.7	620	40.6	110	7.2	54	3.5	1,528	
	全国	—	—	—	110,285	45.0	106,922	43.7	19,187	7.8	8,546	3.5	244,940	
R 4	県	—	—	—	903	47.3	795	41.6	144	7.5	69	3.6	1,911	
	全国	—	—	—	133,379	44.6	133,702	44.7	22,353	7.5	9,614	3.2	299,048	
R 5	県	649	28.4	494	21.6	1,143	50.1	928	40.6	139	6.1	73	3.2	2,283
	全国	77,426	22.3	78,664	22.7	156,090	45.0	154,124	44.5	25,537	7.4	10,731	3.1	346,482
R 6	県	657	27.4	582	24.2	1,239	51.6	949	39.5	140	5.8	73	3.0	2,401
	全国	80,831	22.8	81,181	22.9	162,012	45.8	154,370	43.6	26,732	7.6	10,856	3.1	353,970

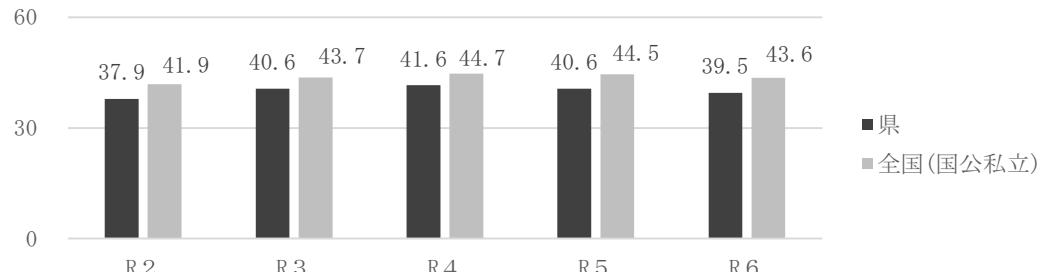
※ 令和5年度調査から、欠席日数50日以上の項目が追加

注：全国の数値は、国公私立小学校・中学校の合計

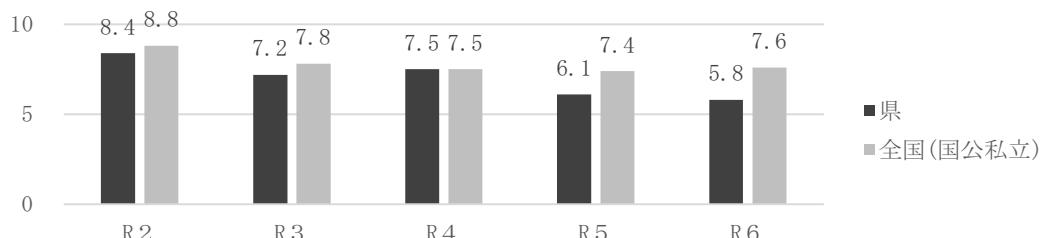
### (1) 不登校児童生徒のうち欠席日数30～89日の者の割合 (%)



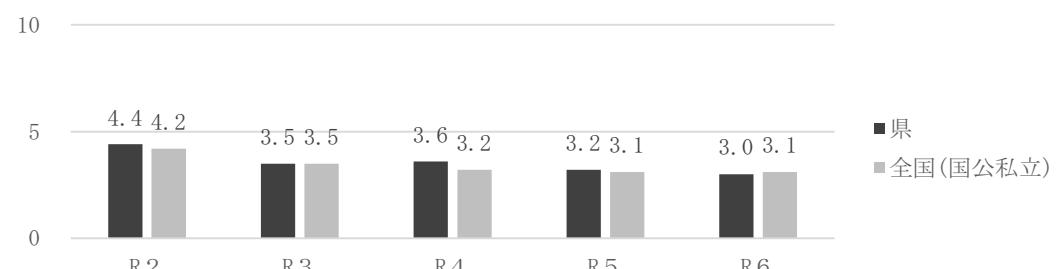
### (2) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席日数11日以上の者の割合 (%)



### (3) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者の割合 (%)



### (4) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席0日の者の割合 (%)



## 11 不登校児童生徒の学年別内訳（公立小学校・中学校）

(人)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
R 4	58	70	108	144	183	225	321	436	366	1,911
R 5	71	122	141	165	220	255	375	455	479	2,283
R 6	53	106	180	211	218	284	399	497	453	2,401

## 12 不登校児童生徒について把握した事実（公立小学校・中学校）

(人)

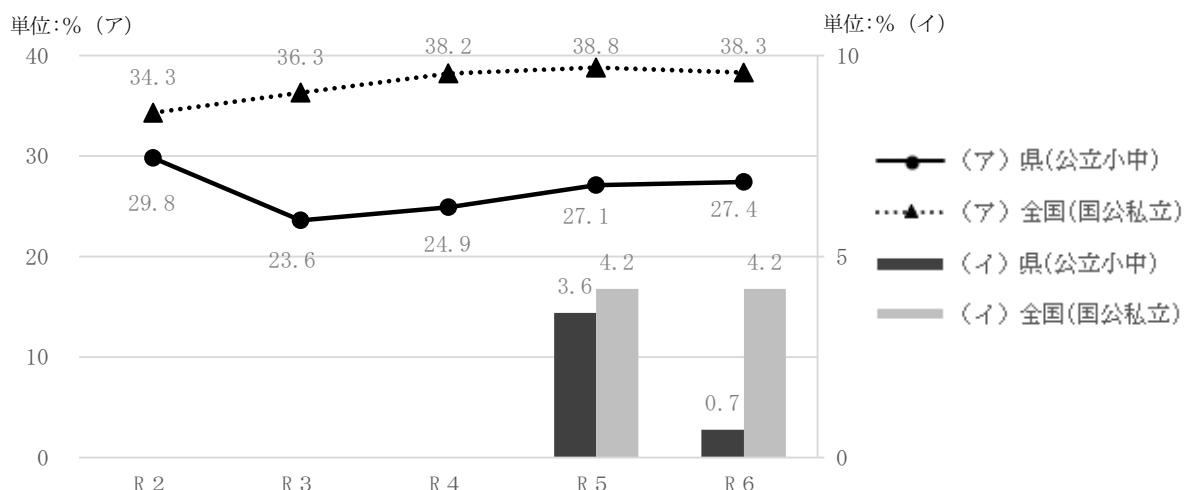
区分	いじめの被害の情報や相談があつた。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	左記に該当なし
		題いじめの情報被害を除く友人間の相談があつた。	相談員との関係をめぐる問題の情報や	相談員がとめた。不振や頻繁な宿題の未提出が見	ら学業た。不振や頻繁な宿題の未提出によ	た。学校のきまり等に関する相談があつ	る入学、転編入学、進級時の不適応によ	あ家庭た。生活の変化に関する情報や相談があつ	た。相親子があつた。非行に関する情報や相談があつ	ああそたび、非行に対する相談があつた。	あ生活リズムの不調に関する相談があつた。	あ相談が生活に對してやる気が出ない等の	不安・抑うつの相談があつた。	育障害への相談があつた。	め個別支援の求めや相談があつた。		
R 5	小学校	不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	25	84	46	118	18	38	70	149	246	17	298	249	113	161	
		不登校児童数（974人）に対する割合	2.6%	8.6%	4.7%	12.1%	1.8%	3.9%	7.2%	15.3%	25.3%	1.7%	30.6%	25.6%	11.6%	16.5%	
	中学校	不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	19	161	27	158	15	40	57	111	305	38	396	228	107	106	
		不登校生徒数（1309人）に対する割合	1.5%	12.3%	2.1%	12.1%	1.1%	3.1%	4.4%	8.5%	23.3%	2.9%	30.3%	17.4%	8.2%	8.1%	

R 6	小学校	不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	35	128	47	161	22	36	104	157	220	9	318	246	133	110	145
		不登校児童数（1052人）に対する割合	3.3%	12.2%	4.5%	15.3%	2.1%	3.4%	9.9%	14.9%	20.9%	0.9%	30.2%	23.4%	12.6%	10.5%	13.8%
	中学校	不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	43	191	23	225	31	55	64	93	317	32	399	288	109	79	79
		不登校生徒数（1349人）に対する割合	3.2%	14.2%	1.7%	16.7%	2.3%	4.1%	4.7%	6.9%	23.5%	2.4%	29.6%	21.3%	8.1%	5.9%	5.9%

※ R 6 から区分に「左記に該当なし」が追加

## 13 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 … (ア)

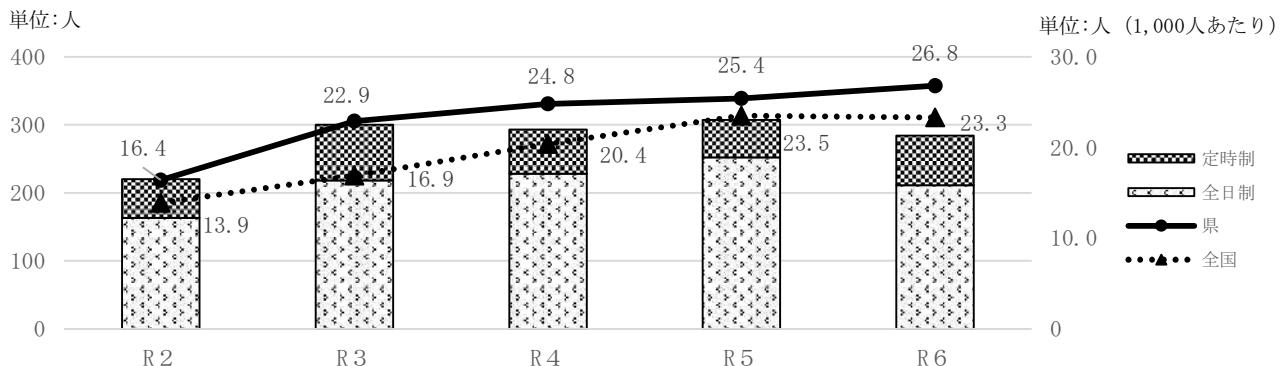
(ア) のうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 … (イ)



## 14 高等学校の長期欠席のうち不登校の状況（公立）

	全 日 制 不登校生徒数 (1,000人あたり)	定 時 制 不登校生徒数 (1,000人あたり)	合 計 (1,000人あたり)	県(国公私立) 不登校生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 不登校生徒数 (1,000人あたり)
R 2	163 (12.1)	57 (164.3)	220 (16.0)	290 (16.4)	(13.9)
R 3	218 (16.7)	82 (250.0)	300 (22.5)	392 (22.9)	(16.9)
R 4	228 (17.7)	65 (182.1)	293 (22.1)	421 (24.8)	(20.4)
R 5	252 (19.6)	55 (144.4)	307 (23.2)	427 (25.4)	(23.5)
R 6	211 (16.7)	73 (170.2)	284 (21.7)	445 (26.8)	(23.3)

単位:人



## 15 高等学校の理由別長期欠席者数（全日制及び定時制課程）

在籍者数	理由別長期欠席者数（割合）						計
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナ	その他		
R 4	13,255	104 (0.78%)	0 (0%)	293 (2.21%)	68 (0.51%)	63 (0.48%)	528 (3.98%)
R 5	13,212	94 (0.71%)	0 (0%)	307 (2.32%)	—	32 (0.24%)	433 (3.28%)
R 6	13,089	106 (0.81%)	0 (0%)	284 (2.17%)	—	36 (0.28%)	426 (3.25%)

※ 「長期欠席者」には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の生徒を計上

※ R 2～R 4のみ「新型コロナウイルスの感染回避」あり

## 16 高等学校の不登校生徒の学年別内訳（公立）

(人)

	全日制					定時制					
	1年生	2年生	3年生	単位制	合計	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	合計
R 4	81	78	48	21	228	6	0	2	2	55	65
R 5	82	62	44	64	252	0	0	0	0	55	55
R 6	83	64	33	31	211	1	1	0	0	71	73

## 17 高等学校の不登校生徒について把握した事実（公立）

(人)

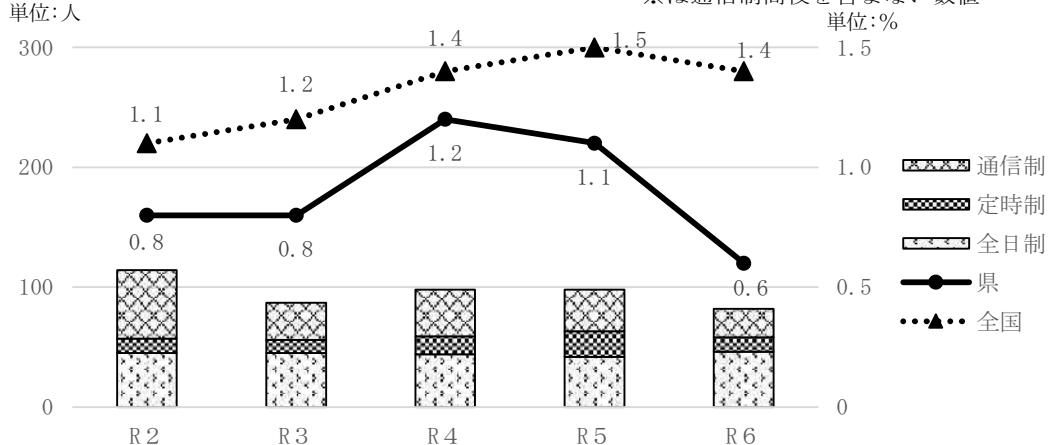
区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	左記に該当なし
学校種																	
		いじめの被害の情報や相談があつた。	題いじめの情報被害や相談があつた。	相談員との関係をめぐる問題の情報や相談があつた。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があつた。	入学、相談が転編入した。	家庭生活の変化に関する情報や相談があつた。	相親子の関わり方にに関する問題の情報や相談があつた。	生活リズムの不調に関する相談があつた。	あそび、非行に関する情報や相談があつた。	学校生活があつた。	不安・抑うつの相談があつた。	育障害（へいじめの支援の求めや相談があつた）についての求め個別支援の配慮があつた。	め別個別相談があつた。	（13以外）についての求	め個別相談があつた。
R 5	全日制	不登校生徒について把握した事実（複数回答可）	14	15	2	39	1	20	10	19	53	1	90	39	7	4	
		不登校生徒数（252人）に対する割合	5.6%	6.0%	0.8%	15.5%	0.4%	7.9%	4.0%	7.5%	21.0%	0.4%	35.7%	15.5%	2.8%	1.6%	
	定時制	不登校生徒について把握した事実（複数回答可）	0	1	0	3	1	9	0	3	22	0	4	12	0	0	
		不登校生徒数（55人）に対する割合	0%	1.8%	0%	5.5%	1.8%	16.4%	0%	5.5%	40.0%	0%	7.3%	21.8%	0%	0%	
R 6	全日制	不登校生徒について把握した事実（複数回答可）	7	24	1	63	0	21	10	16	35	2	44	41	7	6	32
		不登校生徒数（211人）に対する割合	3.3%	11.4%	0.5%	29.9%	0%	10.0%	4.7%	7.6%	16.6%	0.9%	20.9%	19.4%	3.3%	2.8%	15.2%
	定時制	不登校生徒について把握した事実（複数回答可）	0	7	0	1	0	5	3	5	22	0	48	1	0	0	4
		不登校生徒数（73人）に対する割合	0%	9.6%	0%	1.4%	0%	6.8%	4.1%	6.8%	30.1%	0%	65.8%	1.4%	0%	0%	5.5%

※ R 6 から「左記に該当なし」という調査項目が追加

## 18 高等学校中途退学者等の状況（公立）

	公立全日制 中途退学者数 (割合)	公立定時制 中途退学者数 (割合)	公立通信制 中途退学者数 (割合)	合計 (割合)	県(国公私立) 中途退学者数 (割合)	全国(国公私立) 中途退学者数 (割合)
R 2	45 (0.3%)	12 (3.5%)	57 (4.0%)	114 (0.7%) ※ 57 (0.4%)	159 (0.8%)	(1.1%)
R 3	45 (0.3%)	11 (3.4%)	31 (2.1%)	87 (0.6%) ※ 56 (0.4%)	142 (0.8%)	(1.2%)
R 4	44 (0.3%)	15 (4.2%)	39 (2.6%)	98 (0.7%) ※ 59 (0.4%)	224 (1.2%)	(1.4%)
R 5	42 (0.3%)	21 (5.5%)	35 (2.2%)	98 (0.7%) ※ 63 (0.5%)	210 (1.1%)	(1.5%)
R 6	46 (0.4%)	12 (2.8%)	24 (1.5%)	82 (0.6%) ※ 58 (0.4%)	118 (0.6%)	(1.4%)

※は通信制高校を含まない数値



## 令和7年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について

### 1 趣旨

学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大な成果を上げた個人、学校及び団体を文部科学大臣が表彰し、もって学校保健及び学校安全の振興に資することを目的とする。

### 2 表彰日

令和7年11月20日（木）

神奈川県の横浜武道館で開催の全国学校保健・安全研究大会において表彰が行われる。今年度、島根県内からは、学校保健表彰に2名、学校安全ボランティア活動奨励賞に2団体が受賞。

### 3 被表彰者・団体

#### (1) 学校保健表彰（2名）

※年齢は令和7年11月20日現在

被 表 彰 者 職名・氏名	年 齡 住 所	主 な 功 績
学校医 よしなお まさとし 吉直 正俊	75歳 出雲市	<p>平成3年から現在まで、学校医として34年余の長きにわたり、児童の健康診断の実施はもとより、教職員の健康管理や保健指導を熱心に行うなど、多大な貢献をした。</p> <p>平成13年からの5年間、出雲医師会学校医部会の理事として学校保健の向上・充実に貢献し、平成17年からの4年間、出雲医師会理事として同会の運営・発展に大きく貢献した。</p> <p>また、整形外科専門医であることから、出雲医師会学校医部会運動器検診アドバイザーとして、その職務を積極的かつ熱心に果たしている。</p>
学校歯科医 そうもと まさふみ 宋本 政文	74歳 出雲市	<p>昭和57年から現在まで、学校歯科医として43年余の長きにわたり、児童・生徒にむし歯が全身に及ぼす影響や栄養バランスの重要性などを解り易く指導し、定期検診はもとより歯科疾患の予防や早期治療の必要性、食物と食習慣・生活習慣との関わり等口腔衛生知識の向上と予防教育に大きく寄与した。</p> <p>小学生には一貫した歯みがき習慣の指導に力を入れ、児童と共に保護者や教職員に対しても重要性を説き、また中学生には食育やスポーツを通して、歯・口の健康に関連した口腔保健指導と口腔衛生思想の普及啓発に努力し、学校歯科保健の推進に貢献している。</p>

#### (2) 学校安全表彰 該当なし

## (3) 学校安全ボランティア活動奨励賞（2団体）

団体名 代表者名	団体の 所在地	主な功績
しゃにち 社日どじょっこ あんぜん 安全パトロール隊 たかみ まさのり 会長 高見 将訓	安来市 安来町	<p>平成17年の発足以来20年にわたり、社日小学校児童の通学時の安全確保を目的に、児童の通学路や学校周辺において交通誘導や危険個所の把握等を行い、日々児童を見守り安全確保を推進している。</p> <p>交通安全教室や自転車教室への積極的な参加はもちろん、見守り時に児童との挨拶等の交流を大切にし、見守りをする保護者へ温かく声をかけ、学校・家庭・地域の連携に一翼を担っている。児童の安全安心な学校生活を支えるために小学校区内の各地区代表の保護者・担当教員で学期ごとに地区部会が開催されており、その会にも参加し、児童の登下校時の様子や危険個所の周知、不審者情報等の共有などを行い連携を深めている。</p>
しらかた ち く ちいき 白潟地区地域 あんぜんすいしんいんかい 安全推進員会 いいつか おさむ 会長 飯塚 修	松江市 灘町	<p>松江地区防犯協会（会長：松江市長）及び松江警察署（署長）から委嘱を受け、積極的に児童生徒の通学時の誘導、地域内のパトロールを行うなど、年間を通して地域の防犯活動に取り組んでいる。</p> <p>犯罪抑止活動として、毎週水・金曜日と始終業日に登下校時の青色回転灯防犯パトロールを実施したり、地区内の夜間の伊勢宮繁華街パトロールを実施したりしている。また、イオン松江店駐輪場の放置自転車整備や駅前本通りの落書き消去等、環境整備活動にも取り組んでいる。</p> <p>長年にわたる功績に対して令和6年度に、島根県各種功労者表彰、さらに中国四国管区警察局長及び中国防犯連合会連絡協議会会長の連名により防犯功労団体として表彰を受けた。</p>

報告第47号  
文化財課

## 令和7年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について

本県の文化財保護分野において、1名の受賞が決定した。

### 1 趣旨

全国各地域において、芸術文化の振興、文化財の保護に尽力する等、地域文化の振興に功績のあった個人及び団体に対して、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰する。

### 2 被表彰者

※年齢は令和7年11月3日現在

氏名 年齢	居住地	主要経歴	功績概要
むらかみ いさむ 村上 勇 77歳	益田市	元 益田市文化財保護審議会委員	永年にわたり、益田市文化財保護審議会委員等を務め、地域文化の振興に貢献している

### 3 表彰式

- (1) 日時 令和7年11月19日(水) 15:30~17:20
- (2) 会場 京都府立府民ホール アルティ  
(京都市上京区烏丸通一条下る龍前町590-1)